

#### 4 被災した土地の買い取りに係る売買契約について

被災した住宅用地の買い取りに係る土地売買契約については、町から契約の準備ができ次第、買取申出者に個別に電話連絡をしております。

なお、買い取りの可否及び買取価格の結果通知がまだお手元に届いていない方につきましては、今しばらくお待ちください。 (担当：復興用地課)

#### 5 住宅再建相談会の開催について

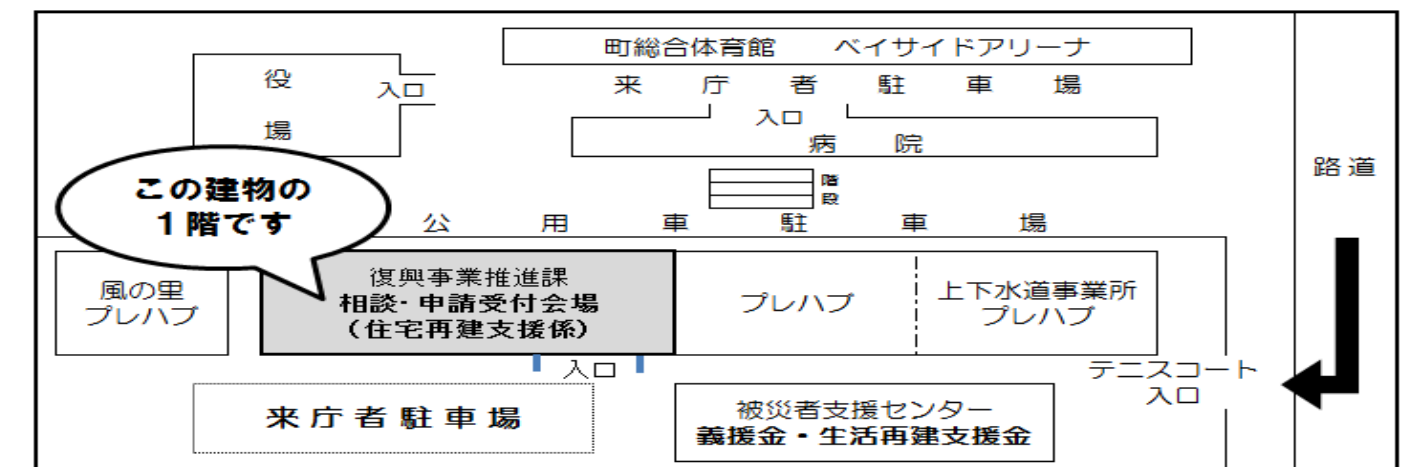
町と住宅支援機構では、宮城県建築事務所協会と協力して被災者の住宅再建に必要な情報を提供することを目的に住宅再建相談会を開催します。

- ◆相談内容 住宅金融支援機構による資金計画相談、各種助成制度の相談  
専門家による住宅プランの相談、災害公営住宅に関する相談
- ◆開催日時 平成26年5月9日(金)・10日(土) 午前10時～午後4時
- ◆開催場所 南三陸町役場2階大会議室
- ◆住宅金融支援機構により資金計画相談の申し込みについて  
資金計画相談は、事前に電話予約が必要となり、下記窓口に申し込み下さい  
住宅金融支援機構 ☎022-227-5035 平日：午前9時～午後5時

#### 6 住宅再建に関する相談・補助金申請窓口の一本化について

地震・津波により被害を受けた住宅の修繕・再建に関する相談・各種補助金申請窓口については下記の建物で実施しております。

- ◆相談・申請受付時間 平日 午前8時30分～午後5時00分まで  
※ご相談・申請にお越しになる際は事前にご連絡下さい。 ☎46-1379
- ◆主な業務内容
  - ・防災集団移転に伴う補助金の相談、申請受付など
  - ・個別移転に関する相談、補助金申請受付など
  - ・町独自支援(被災した住宅の修繕・建替え)に関する相談、補助金申請受付など
  - ・その他、住宅再建に関することであれば何でもお気軽にご相談ください。



# みなみさんりく 復興まちづくりニュース



<第15号>

平成26年4月

発行・編集

南三陸町  
復興事業推進課、復興用地課  
復興市街地整備課

#### 1 行政組織を改編しました!

このたび、復興事業推進課に住宅再建支援係が創設され、以下のとおり4係体制となりました。なお、復興市街地整備課および復興用地課はこれまで通り、復興都市整備係・復興拠点整備係および用地第1係・用地第2係で組織されます。

それぞれの担当業務は以下のとおりです。

組織名称	係	業務内容	所在地
復興事業推進課	移転促進第1係 (志津川地区) (戸倉地区)	・防災集団移転促進事業 ・その他居住地などの高台移転	役場庁舎1階
	移転促進第2係 (歌津地区)		歌津総合支所内
	公営住宅整備係	・災害公営住宅整備	役場庁舎1階
	住宅再建支援係	・住宅再建に関する各種支援制度の相談及び申請窓口	テニスコート内 北側プレハブ1階
復興用地課	用地第1係	復興事業に係る用地事務	役場庁舎1階
	用地第2係		
復興市街地整備課	復興都市整備係	・都市計画に関する事業 ・土地区画整理事業 (志津川市街地) ・都市公園に関する事業	役場庁舎1階
	復興拠点整備係	・復興拠点整備 ・志津川市街地の連絡道路及び避難道路の整備	

#### 問い合わせ先

復興事業推進課 0226-46-1379  
歌津総合支所 0226-36-2111

復興用地課 0226-46-1381  
復興市街地整備課 0226-46-1382

※復興事業推進課住宅再建支援係の配置場所  
⇒ 役場テニスコート内北側プレハブ1階に、4名の職員が常駐しています。  
※復興事業推進課 移転促進第2係(歌津地区防災集団移転事業担当)  
⇒ 歌津総合支所内に職員を配置しています。

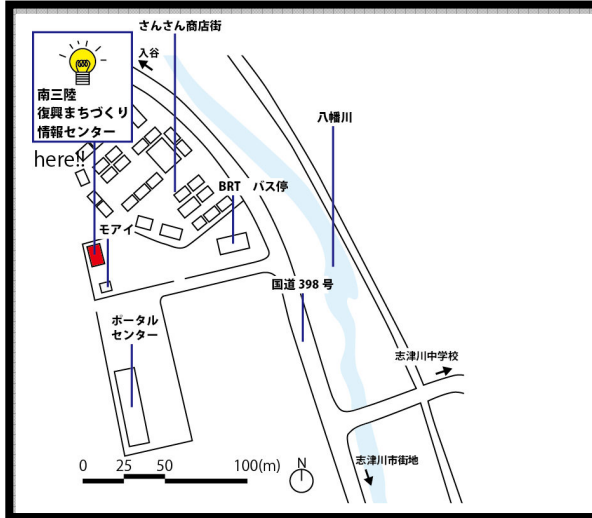


## 2 南三陸復興まちづくり情報センター OPEN のお知らせ

町とUR都市機構は、南三陸町の復興まちづくりの概要や進捗状況等を広く情報発信する施設として、『南三陸復興まちづくり情報センター』をオープンしました。

模型やパネル、CG映像等により、復興まちづくりの最新情報をご提供していきます。また憩いの場として利用できるスペースもありますので、お気軽にお立ち寄り下さい。

- 1 利用時間 毎週火曜日～土曜日 ※祝日・年末年始除く
- 2 利用時間 午前10時～午後4時
- 3 展示内容
  - ・南三陸町震災復興計画の概要
  - ・国・県・町の復興事業の説明図面等
  - ・航空写真・工事状況写真・進捗状況など
  - ・復興まちづくり模型
  - ・バーチャルリアリティ
  - ・その他関連資料



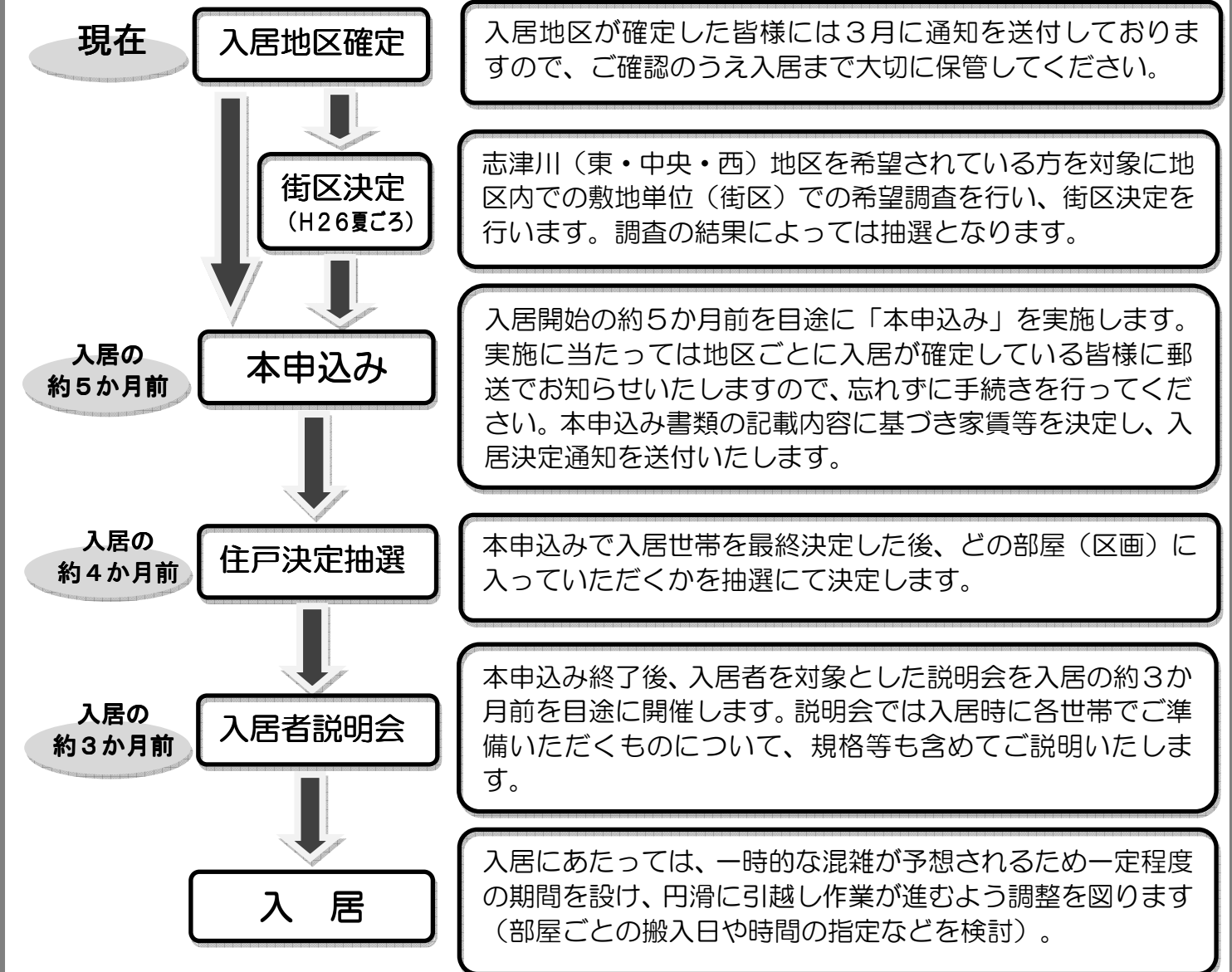
(担当：復興市街地整備課)

## 3 災害公営住宅入居仮申込みの入居地区確定状況と入居までのスケジュール

災害公営住宅の入居仮申込みについては、平成26年1月までに整備戸数を超える申し込みがあった地区での選考等を実施し、約710世帯の入居地区が決定しています。

- ◆仮申込みに係る入居地区確定状況(平成26年4月15日現在)  
仮申込み世帯数・入居地区確定世帯数 721世帯  
※2月以降に申出、変更があった世帯については今後調整します。

- ◆入居地区確定から入居までの流れ  
入居地区の確定から入居までのおおよそのスケジュールは次のとおりです。



※今後、入居を円滑に進めていくため「暮らしの懇談会」を実施していきますので是非ご参加ください。  
※やむを得ない事情で、入居仮申込みの取下げ、変更を行う場合は、速やかに役場復興事業推進課までご連絡ください。 (担当：復興事業推進課)